破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９４号
青森県むつ市柳町１丁目５番21号
債務者　株式会社保険プラザ
代表者代表取締役　長岡　　圭
1　決定年月日時　平成29年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成29年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前11時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１３７号
岩手県奥州市水沢区水沢工業団地４丁目49番地
債務者　有限会社丸善木材工場
代表者代表取締役　志田　　善
1　決定年月日時　平成29年６月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
4　破産債権の届出期間　平成29年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午後２時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第５４号
福島市笹谷字出歩１番地の３
債務者　有限会社霊山電機
代表者取締役　渡辺　礼子
1　決定年月日時　平成29年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成29年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第１６４号
静岡県磐田市草崎643番地５
債務者　有限会社ビィ・サクセス
代表者取締役　尾藤　孝治
1　決定年月日時　平成29年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第２８号
福島県いわき市平赤井字畑子沢１番地76
債務者　いわきアカイテクノパーク協同組合
代表者代表理事　渡辺　二三
1　決定年月日時　平成29年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直也
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後１時30分
福島地方裁判所いわき支部

平成２９年（フ）第３９号
鹿児島県薩摩川内市祁答院町上手1914番地５
債務者　エムテック有限会社
代表者代表取締役　松ヶ野博己
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午後１時30分
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２９年（フ）第２８９号
北九州市小倉北区真鶴１丁目12―10―７Ｆ
債務者　エヌライフ株式会社
代表者代表取締役　金子　　崇
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３４２号
神戸市西区櫨谷町福谷城が谷676の１
債務者　有限会社伊賀製作所
代表者取締役　伊賀　啓貴
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１６号
釧路市鳥取北４丁目５番１号
債務者　道東運輸株式会社
代表者代表取締役　樹下　昌史
1　決定年月日時　平成29年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後３時30分
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第５５号
佐賀県伊万里市伊万里町甲408番地
債務者　有限会社いまり西山
代表者清算人　前田　和枝
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第２８６号
北九州市門司区旧門司１丁目２番４号
債務者　株式会社門司食糧
代表者代表取締役　生島　正治
1　決定年月日時　平成29年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　博久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５４０号
さいたま市見沼区大字中川753番地10、商業登記簿上の本店所在地千葉県千葉市中央区葛城１丁目６番14号
債務者　有限会社上野商店
代表者代表取締役　上野　昭次
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後３時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２０３２号
大阪府八尾市小畑町４丁目５番地の13
債務者　株式会社オー・エムトレーディング
代表者代表取締役　増田　吉樹
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　泰親
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４２４号
京都市伏見区深草飯食山町21番地８
債務者　株式会社ＴＲＩコーポレーション
代表者代表取締役　長森　　裕
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前11時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４５４号
京都市伏見区深草西浦町８丁目42番地
債務者　株式会社Ａｃｔｉｖｅ　ｃｒｅｗ
代表者代表取締役　小室　龍哉
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金杉　美和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２５号
山形市大字長谷堂625番地
債務者　有限会社千葉工務店
代表者取締役　千葉　吉則
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　由秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後１時30分
山形地方裁判所民事部